



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	「浮浪山説話」の形成と展開：中世出雲のスサノオをめぐって
Author(s)	寺本, 菜摘
Citation	国語国文研究, 155, 1-14
Issue Date	2020-08-07
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/89706
Type	journal article
File Information	Kokugokokubunkenkyu_155_01-14.pdf



「浮浪山説話」の形成と展開

—— 中世出雲のスサノオをめぐる ——

寺 本 菜 摘

はじめに

誰もが知るように、出雲は様々な神話の舞台となった土地である。出雲を舞台とする神話には、まず『古事記』（七二二）、『日本書紀』（七二〇）が挙げられ、特に『古事記』には、黄泉国神話、ヤマタノオロチ神話、根之堅州国神話、国譲り神話など、豊富な出雲に関わる伝承が記されている。一方、『出雲国風土記』（七三三）は出雲地方において編纂された地誌であるが、国引き神話を筆頭に、記紀とは異なる神話を数多く採録する。今日ではこれらの神話群を総称し「出雲神話」などと呼ぶこともあるが、それらの神話が広く知られるようになるのは近世以降のことであり、それ以前、中世の出雲において語られていたのは、これらとは異なる神話であった。その代表的な例として、中世、出雲大社の別当寺として栄えた浮浪山鰐淵寺の由来を語る次の縁起が挙げられる。

当寺者、最初、西天鷲嶺之良隅欠、浮浪流来於素戔嗚尊築留玉フ、故二、曰浮浪山矣、麓二ハ、建霊祇利之大社、定諸神降臨之勝地、峯二ハ、構權現和光之社壇、（寺僧某書狀断簡）、一五七〇（一五七三頃）

天竺から流れ漂ってきた山塊を、スサノオがつなぎ留め、浮浪山となったという。一見して仏教の影響を受けたものであることが看取されるこの型の話は、中世の出雲地方で広く語られていた。本論文では、後掲する類似説話を総称して「浮浪山説話」と呼ぶこととするが、従来、この浮浪山説話は、『出雲国風土記』冒頭の国引き神話の影響を受けたものであると考えられてきた。例えば、斎藤英喜氏は、

どうやら、海上を流れ漂う鳥を繋ぎ止めたという中世のスサノヲ神話は、古代の国引き神話のイメージをもとにしていることは間違いないさそうだ。実際のところ、出雲大社の「別宮」とされてきた日御碕社（この神社については、後に話題にする）に

は、国引きをしたヤツカミズオミツノとは、「素盞鳥尊の別称なり」(『日御碕本社並社司遠祖事』)と伝える資料もある。あるいは出雲地方の地誌を作成した黒沢長尚の『雲陽誌』(一二七)には、ヤツカミズオミツノが大蛇を退治して、尻尾から神剣を発見した云々といった、スサノヲと混同したような伝承も記されている。中世出雲において、スサノヲと国引きの神ヤツカミズオミツノとを結びつけてしまう神話が広がっていたことが想像されよう。²⁾

と述べている。しかし、斎藤氏が右に挙げた史料はいずれも近世以降のものであり(『日御碕本社並社司遠祖事』は年紀不詳であるが、近世初期の成立と考えられている)、中世における『出雲国風土記』受容の観点から考えると、こうした浮浪山説話をはじめとする中世出雲神話の形成に、『出雲国風土記』の神話が関わるとする考え方は、再検討を要する。

そこで、本論文では従来とは異なる視点から、浮浪山説話の成り立ちについて考察し、それらの説話が中世において有した位相を明らかにしてゆきたい。

一 『出雲国風土記』の受容

出雲に伝わった『出雲国風土記』最古の写本は、尾張藩初代藩主徳川義直が寛永十一年(一六三四)に日御碕神社に奉納した、日御碕本と呼ばれる伝本である。また、今日、書写時期が判明している『出雲国風土記』写本で最も古いものは、細川幽斎によって書写され

た細川家本(一五九七)である。その約一〇年前の天正十五年(一五八七)、幽斎が出雲の佐太神社や出雲大社を訪れたことが、紀行文『九州道の記』の中で語られているが、特に『出雲国風土記』について触れられることはない。全国的に見ても、『出雲国風土記』が注目されはじめたのは江戸時代以降であった。⁴⁾

例えば、『会津風土記』は寛文六年(一六六六)に成稿し、さらに延宝二年(一六七四)に改訂されているが、山崎闇斎による序文には次のような変化がみられる。

寛文六年(一六六六)

我風土記太政官掌^レ之、王室衰焉、官職廢焉、或放散而不^レ収、或亡失而不^レ補、今流^二落人間^一者、往々非^二本書^一也、可^レ歎而已矣。⁵⁾

延宝二年(一六七四)

我風土記太政官掌^レ之、王室衰焉、官職廢焉、或放散而不^レ収、或亡失而不^レ補、今流^二落人間^一者、出雲之外未^レ見其本書^一也、可^レ歎而已矣。⁶⁾

これを見る限り、闇斎は寛文六年の時点では、『出雲国風土記』の存在を知らなかったのだと考えられる。⁷⁾

出雲国内においては、日御碕本の他に、近世出雲の地誌『懷橘談』(一六五四)の著者黒沢石斎所持本、出雲大社上官佐草自清所持本、前述した岸崎時照所持本などが存在したと考えられている。⁸⁾これ以外にも、右のいずれかを祖本として、高野宮・母里両八幡宮・美保神社において『出雲国風土記』が書写されていたことが確認されており、佐太神社においても『出雲国風土記』が存在した可能性が示

唆されている。⁹ これらがいずれも日御碕本を直接の親本として書写されたものかどうかは断定できないものの、時期としては日御碕本寄進以降に、出雲における『出雲国風土記』受容が本格化していったことは間違いない。

これら『出雲国風土記』受容の動きは、寛文年度の出雲大社造営とこれに伴う神仏分離の動きが、古代出雲への関心を高めていったことと連動している。¹⁰

寛文六年（一六六六）「両国造願書附属勘文案」と延宝七年（一六七九）「出雲国造等勘文案」¹¹は、出雲国造家に伝わった由緒記であるが、前者ではアメノホヒを祖神にもつ国造家の由緒と、出雲国惣校職として出雲の神社を管理下に置くことの正当性が主張されている。その「両国造願書附属勘文案」には、「別ニ勘文一通」として国造側の主張を証明するための文献リストが付されており、そこには『日本書紀』や『令義解』、「大社秘記」等の文献が挙げられるが、まだ『出雲国風土記』は見られない。ところが、延宝七年の『出雲国造等勘文案』では、出雲大社の起源を、『出雲国風土記』をもって説明する箇所が見受けられる。また、「両国造願書附属勘文案」に付されたリストにある「大社秘記」の引用文と『出雲国造等勘文案』の引く「国造秘記」を比べてみると、同じ神魂社に関する注釈文中に、『延喜式』と『出雲国風土記』についての一文が補入されていることがわかる。¹²

「両国造願書附属勘文案（別ニ勘文一通）」（一六六六）

一大社秘記曰、神火者天地人三火之祭也、（中略）、地火祭者乃以三陽来復之地火^一、而十一月中卯日、於三神魂社^二齋三天神一新

嘗矣、神魂社者、出雲・熊野大神御同体也、未レ行^三新嘗祭^一之前、国造不^レ食^三新穀^一、……

「出雲国造等勘文案」（一六七九）

一国造秘記曰、神火者天地人三火之祭也、（中略）、地火祭者乃以三陽来復之地火^一、十一月中卯日於三神魂社^二、去^三杵築^一十一里、齋三天神^二神嘗矣、神魂社与^三出雲熊野大神^一御同体也、令義解所謂出雲国造齋神是也、延喜式・風土記等所^レ載雲州之大社者、杵築・熊野二社也、未^レ行^三新嘗祭^一之前、国造不^レ食^三新穀^一、……

このように、国造家文書に見える『出雲国風土記』の現れ方からも、出雲大社における『出雲国風土記』の受容の変化が見てとれよう。また、出雲大社以外の神社における『出雲国風土記』受容についても、注9前掲高橋論では、近世前期の寺社の棟札に、『出雲国風土記』の条文を引用するもの、『出雲国風土記』の神名を引用するもの、『出雲国風土記』の社名表記がみられるものがあり、これらが寛文末年から延宝年間を中心に記されたものであることが指摘されている。以上のように、出雲における『出雲国風土記』受容の実態が明確に確認されるのは近世に入ってからであり、中世出雲の神話のなかに本当に『出雲国風土記』神話の影響が認められるかどうかということは、今一度見直されなくてはならないのである。

二 浮浪山説話の展開

では、「はじめに」で取り上げた、浮浪山鰐淵寺^{ふうろうさん ぐわんじ}の縁起を起点に、

中世出雲で広く受容されていたと考えられる浮浪山説話を見てゆこう。

鰐淵寺は、島根県出雲市別所町に位置する天台宗の古刹であり、「浮浪山」を山号とした。「鰐淵」の地は古くから修験道の聖地として知られていたことが『梁塵秘抄』（一二世紀後半）¹³や『宇治拾遺物語』（二三世紀初期）¹⁴にみえている。次に挙げるのは、一三世紀半ばに書かれた鰐淵寺の縁起である。

A 「鰐淵寺衆徒勸進帳案」¹⁵ 建長六年（一二五四）

当山は異国の霊地、他州神山なり。蓋し羯国中央の靈鷲山巽角、久しく波風に浮きて、遂に日域に就く。故に時の俗、号して浮浪山と曰ふ。

天竺の靈鷲山が欠けて浮浪していたが、これが日本に辿り着いたので、これを浮浪山という、とある。靈鷲山が天竺から日本へ飛来してくるという仏教説話は珍しくない。例えば、比叡山の僧光宗が、天台の故事・口伝を集録したものとして知られている『溪風拾葉集』には、天竺の靈鷲山の艮の欠けた部分が飛来していつて中国の天台山となり、さらにそれが欠けて飛来し日本の比叡山になったという話がある。

B 『溪風拾葉集』記録部¹⁶（一三一―一三四八）

故ニ天竺飛来峯ノ縁起云。靈鷲山ノ艮ノ角闕テ飛来テ成ニ唐土天台山ト。天台山ノ艮ノ角闕テ飛来テ成ニ我國ノ比叡山ト。此三国飛来峯皆乘ニ白猿ニ飛来。故ニ天竺ノ靈鷲山唐土ノ天台山我國ノ比叡山皆王城ノ艮方ニ有レ之。

こうだった靈鷲山飛来説話は、この他『熊野権現御垂迹縁起』な

ど、寺社の縁起にしばしば用いられた。これらの説話と、A「鰐淵寺衆徒勸進帳案」とでは、前者は山が飛来してくるのに対し、後者は「久しく波風に浮きて」とするところに相違がある。これについては、蔵王権現の霊地として知られた金峰山関連の説話が、同じく蔵王信仰の地であった鰐淵寺の縁起に影響したのではないかと言われている。¹⁷

C 『吏部王記』¹⁸ 承平二年（九三三）二月条

十四日、貞崇禪師述、金峯山神区之古老相伝云、昔漢土有金峯山、金剛蔵王廻住也、而彼山飛移泛海面来是間、金峯山則是彼山也、¹⁹

『吏部王記』は、醍醐天皇の御子重明親王の日記である。これによると、金峰山はもと中国にあったが、海面を浮かんで移動し、現在の金峰山となったとある。後述するように、浮浪山の「浮浪」はこの説話の影響を受けた可能性が高い。

「はじめに」に掲げた、鰐淵寺文書「寺僧某書狀断簡」は、A「鰐淵寺衆徒勸進帳案」から三世紀後の、一六世紀後半のものである。ここでも同じく、浮浪山の由来が説明されている。

D 「寺僧某書狀断簡」（再掲）²⁰ 元龜年間（一五七〇―一五七三）頃

当寺者、最初、西天鷲嶺之艮隅欠、浮浪流来於素戔嗚尊崇留王フ、故ニ、曰浮浪山矣、麓ニハ、建靈祇利之大社、定諸神降臨之勝地、峯ニハ、構権現和光之社壇、

前掲したA「鰐淵寺衆徒勸進帳案」と比べてみると、ここでは浮浪していた山をスサノオが築き留めた、とする点に相違があることがわかる。次に、この相違をめぐって、このように鰐淵寺の縁起が

書き直されるに至るまでの約三〇〇年の間に、出雲地方周辺で語られていた同種の神話の広がりについて見てゆく。

E 「大山寺縁起」(鎌倉末頃)²¹

いっほどの事やらん、西海の波にうかべる山有り。縁起の文には漢域の東岸、碎け震いて風に任せ来り流るとあるとかや。彼の山の事なり。地藏菩薩、山王に勅して此の山をつなぎとむべき由ありければ、山王御弓のはずにてかきよせ給ひけり。弓の影湖水にうつりて、化しておのづからはかなる洲と成りて、浪にうかべる彼の山を留め給ひぬ。今弓山の浜と申すは、彼の山をつなぎ留めたる洲浜なり。件の山長く遠き間、出雲八重垣なほただよひけるを、人王第六代孝安天皇二十二年庚申の歳、八雲の太神あまくだり給ひて、土をつかね杵をくだして、此の地に彼の山をつきしとね給ひければ、やがて此の上に基してけり。それより、彼の太神を杵築大明神とぞ申しける。件の山を浮浪山と申すは此の故なり。

大山寺は現在の鳥取県大山町にある寺院で、鰐淵寺と同じく、天台の古刹として栄えた。縁起には、地藏菩薩の勅を受けた山王が、「弓山の浜」において、浮かび流れてきた山を留めたが、まだ出雲地方において漂っていたので、今度は天降ってきた八雲の太神が、杵を使つて地に着けた、とある。これによると、杵を使つて山を固定したので、「杵築」であるという。

ここでは、山王と八雲太神がそれぞれに山をつなぎ留めるが、「件の山」が出雲八重垣に「なほただよひける」とあるので、漢域から流れてきた同じ山を指していると考えられる。「弓山の浜」は、現在

鳥取県西端より北西に伸びる弓ヶ浜半島に比定されるが、ここから杵築の地まではほとんど島根半島全体分の距離がある。つまり、漂ってきた山の東端を大山寺の山王が留め、西端を八雲太神が留めた、という構図となっており、漂ってきた山は島根半島全体を指している。

F 「国造出雲孝時解状土代写」²⁴ 建武三年(一三三六)

謹みて旧記を検するに、当社大明神は、伊弉諾・伊弉冉の御子天照大御神の御弟、天下社稷の神素戔嗚尊これなり。十束の利剣を振るいて八咫の毒蛇を割き、八目の鎗箭をもつて異国の凶徒を打ち、国域の太平を致す。而してなお戎敵を防がんがため、神殿を高大に建て、或は四海を守り、不慮を警す。故に、これを矢蔵明神と号す。或は浮山を留めて垂れ潜む。故に、これを杵築大社と号す。彼の囊時法楽の経巻凝して嶋を作り、往代警固の甲冑化して石と成る。靈威すでに天下に振るい、明德博く海内に聞こゆる者か。自余の奇特勝口すべからざる者か。然らば即ち、本地の加被を仰ぎ、聖主殊に敬神有るべきはこの神なり。垂迹の護持を憑み、武家もつとも崇敬せらるべきは当社なり。

右に挙げたのは、古代より出雲大社の祭祀に従事してきた氏族である、出雲国造家に伝わった南北朝初期の史料である。本史料からは、中世に出雲大社が祭神をスサノオとしていたことがわかる。スサノオは、「八咫の毒蛇」の退治以外に、異国から国を護つたとする事跡が挙げられ、国防のために高大な神殿を築いたとされる。さらにスサノオは、「浮山」を留めて潜んでいて、これが杵築大社(出雲

大社)であるという。

さらに、国防の神としてのスサノオは、日御碕神社の縁起中にも姿を見える。

G「花山院耕雲筆日御碕神社修造勸進状」²⁵ 応永二七年(一四二〇)

雲州日御碕靈神、乃、昔者月支国惡神擗^ツ利兵^一、乘^二巨航^一而來冠^三。其鋒弗^レ可^レ当也。蓋、欲^レ復^二荒地山乃旧土^一也。時吾神飛^二靈劍^一、振^二威勇^一、賊兵蓋漂沒。是孝靈天皇六十一年十一月也。爾來、異国防禦之神效、至^レ今弗^レ絶。

日御碕社は、出雲大社の西側、島根半島の最西端に位置し、『出雲国風土記』の「美佐伎社」に比定される。中世には上下社から成り、上社にはアマテラス(日沈宮)、下社にはスサノオ(神ノ宮)を祀った。右に挙げた史料には、「荒地山の旧土」を取り返しに月支国から惡神がやってきたが、それを日御碕の靈神が追いやった、とある。ここではスサノオが土地を留めたといった描写はないが、もと海を渡った先の異国であった土地(荒地山)が描かれている点において、浮浪山説話の反映を考えて良いだろう。出雲大社と同じくスサノオを祭神とする日御碕社が、鰐淵寺・出雲大社の縁起類を取りこんだ可能性がある。

H「佐陀大社縁起」²⁷ 明応四年(一四九五)

是故、伊弉諾伊弉冊尊從^二空中^一以^二天逆杵^一アツサカゴヲ下探玉フニ海底ヲ^一。水中ニ有^レ沙其沙触^フ鉢^ニ有^レ聲、其ノ時伊弉諾乃淡地^{アハチヨト}ノ言^ヲ。今ノ淡路嶋是也。雖然海水滂々トシテ無^クシテ^二可^レ居^一シ玉フ之地^ト。是移^ニ於^二当国嶋根^一ニ。夫^レ是ノ嶋根ト者天竺ノ東ニ有^二鳩留国^一。其鳩留国ノ戌亥ノ方ニ有^二一ノ小嶋^一。其嶋浮^{ウカセテ}レ浪^ニ而此

来^レリ、是ヲ謂^{ナリ}ニ嶋根山ト^一。是故亦謂^{ナリ}ニ浮浪山トモ^一。其後分^ニ三郡トス。仍嶋根ト者嶋根郡秋鹿郡楯縫郡是^レナリ。

佐太神社は、中近世の出雲において勢力を持った神社で、現松江市鹿島町、『出雲国風土記』では秋鹿郡にみえる。この神社の縁起にも、記紀神話には見られない、仏教の影響を受けた神話が多数見られる。右に挙げた神話にスサノオは出てこないものの、天竺の小島が浪に浮かんできたという、他の神話と似た話がある。これを嶋根山、あるいは浮浪山と呼び、具体的には嶋根郡・秋鹿郡・楯縫郡の三郡を指すという。

I「雲州樋河上天淵記」²⁸ 大永三年(一五二三)

其後素戔嗚繩杵繫浮浪山十八里。島根郡十八里山是也。此杵有深秘。以定宮居於杵築浜。素我里也。素戔嗚尊乃大社杵築大明神是也。

『雲州樋河上天淵記』(以下『天淵記』)は、スサノオのオロチ退治や、オロチの尾から出てきた劍のゆくえについて独自の伝承を伝えるものである。ここにも、スサノオが杵を使い、浪に浮かんだ山を十八里に渡ってつなぎとめ、素我里に宮を建てたとある。

これら中世の浮浪山説話は、仏教的な要素を含み、『出雲国風土記』の神話とも、記紀神話とも、大きく異なるものである。それは浪に浮かぶ山(嶋)をめぐる同一の伝承に基づきつつ、それぞれの語り手、寺社に合わせて異なる話を伝える。例えば、E「大山寺縁起」の主題は、いうまでもなく大山寺の由緒を語るところにあるが、それゆえに、大山寺の本地である地藏菩薩の事蹟が、浮浪山と八雲の太神に先行して語られている。H「佐陀大社縁起」では鳩留国(イ

ンドの一六大国のひとつ)の小島が流れて来て、中世には佐太神社の勢力圏であった、秋鹿・嶋根・楯縫三郡を含む嶋根島になったとあり、またF「国造出雲孝時解状土代写」では「浮山」が杵築大社になったという。このように神社の主張に合わせて少しずつ形を変えながらも、浮浪山説話は中世出雲で広く語られていたのだった。

三 浮浪山説話の形成

さて、ここで問題としたいのは、これらの浮浪山説話と『出雲国風土記』国引き神話の関係性である。以下は『出雲国風土記』意宇郡条にみえる国引き神話である。

『出雲国風土記』

意宇と号くる所以は、国引き坐し八束水臣津野の命、詔りたまひしく、「八雲立つ出雲の国は、狭布の稚国なるかも。初国小く作らせり。故れ、作り縫はむ」と詔りたまひて、「栲衾志羅紀の三埼を、国の余りありやと見れば、国の余りあり」と詔りたまひて、童女の胸鉤取らして、大魚の支太衝き別けて、波多須々支穂振り別けて、三身の綱打ち掛けて、霜黒葛間や闇やに、河船の毛曾呂毛曾呂に、国来国来と引き来縫へる国は、去豆の折絶よりして、八穂尔支豆支の御埼なり。此くて、堅め立てし加志は、石見の国と出雲の国との堺なる、名は佐比売山、是なり。亦、持ち引ける綱は、藺の長浜、是なり。亦、「北門の佐伎の国を、国の余りありやと見れば、国の余りあり」と詔りたまひて、童女の胸鉤取らして、大魚の支太衝き別けて、

波多須々支穂振り別けて、三身の綱打ち掛けて、霜黒葛間や闇やに、河船の毛曾呂毛曾呂に、国来国来と引き来縫へる国は、多久の折絶よりして、狭田の国、是なり。亦、「北門の波良の国を、国の余りありやと見れば、国の余りあり」と詔りたまひて、童女の胸鉤取らして、大魚の支太衝き別けて、波多須々支穂振り別けて、三身の綱打ち掛けて、霜黒葛間や闇やに、河船の毛曾呂毛曾呂に、国来国来と引き来縫へる国は、宇波の折絶よりして、闇見の国、是なり。亦、「高志の都都の三埼を、国の余りありやと見れば、国の余りあり」と詔りたまひて、童女の胸鉤取らして、大魚の支太衝き別けて、波多須々支穂振り別けて、三身の綱打ち掛けて、霜黒葛間や闇やに、河船の毛曾呂毛曾呂に、国来国来と引き来縫へる国は、三穂の埼なり。持ち引ける網は、夜見の嶋なり。固堅め立てし加志は、伯耆の国なる火神岳、是なり。今は国は引き訖へつ」と詔りたまひて、意宇の杜に、御杖衝き立てて、「意恵」と詔りたまひき。故れ、意宇と云ふ。《請はゆる意宇の杜は、郡家の東北の辺、田の中に在る壘、是なり。周り八歩許り、その上に、苡ありて茂れり。》

浮浪山説話と国引き神話を比べてみると、異国の地を引き寄せ自国とする点において、両者は似たプロットを有している。そのため、浮浪山説話はこれまでではごく自然に国引き神話の影響を受けたものとして考えられていた。³⁰

しかし第一節で確認した通り、『出雲国風土記』の受容状況を鑑みれば、中世に語られた浮浪山説話に、『出雲国風土記』の影響を安易に認めることはできない。加えて、これまで見てきた史料中に、国

引き神ヤツカミゾオミヅヌの名前や、その他国引き神話に登場する地名がまったく見えないことも不審である。

そこで、浮浪山説話を検討する材料として、中世における類似説話を見ておきたい。中世には、『日本書紀』がさまざまに解釈・変奏され、『日本書紀』そのものとは大きく異なる言説が多く生み出された。その中の、スサノオと出雲に関連する説話を見てみよう。『太平記』には、次のような神話が描かれている。

『太平記』³¹（一四世紀中頃）

素戔嗚尊一人ニ成テ、彼方此方ニ迷行玉フ程ニ、出雲国ニ行玉ヒヌ。海上ニ浮テ流ル、島アリ。此嶋ハ天照太神モ知セ給ベキ所ナラズトテ、尊御手ニテ撫留テ栖給フ。故ニ此嶋ヲバ手摩島トハ申也。爰ニテ遙ニ見玉ヘバ、清地ノ郷ノ奥、簸ノ川上ニ八色ノ雲アリ。

高天原を追放されたスサノオが、出雲国に辿り着いたとき、海に浮かんで流れる島があった。これを手で撫で留めたので、「手摩島」と呼ぶという。『太平記』寛永無刊記整版本では、これを「タマシマ」と訓むが、ほぼ同じ話を伝える『古今集序聞書三流抄』（以下「三流抄」）ではこれを「テナデシマ」とする。

『古今集序聞書三流抄』³²（一二八七頃）

ツサノヲ独リニ成テ居所ナク迷ヒ行玉フ程ニ、出雲国曾我ノ里ニ至ル。海上ニ浮テ流ル、島アリ。尊、是ハ大地ニツツカデ、流レ行ク島ナレバ、日神ノ国ニアラジ。吾栖トセントテ、手ニテ摩玉フ。摩ラレテ島留リス。手摩嶋ト云。爰ニ居玉ヘルニ、ハルカノ興ニ、八色ノ雲立見ユ。

これらの説話が何を根拠に語られたかは明らかでないが、伊藤正義氏は、「一見『出雲国風土記』の国引き神話を思わせはするが、もとより同質のものではない」とし、これらは『奥義抄』を解釈する中で生まれた物語ではないかと指摘している。³³

『奥義抄』³⁴（一一二四―一四四頃）

古歌万葉集³⁵

やぐもたつづものくにのてまのせきいかなるてまに人さるらむ

てまのせきはいづもの国にあり。てまというふことをとらむとて、このせきをひきよせたる也。てまとは人のてまふたがるなどいふこと也。いとまなどふたがる心也。いづもを八ぐもたつといふ事しらぬ人なし。すさのをのみこと、足なづちの神のむすめとすまむとて、出雲国簸の川上にみやづくりし給ひし所に、八色の雲たちたるを見てよめるやぐもの歌よりおこれる事也。

「てまのせき」は出雲国と伯耆国の境にある「手間割」で、『出雲国風土記』に見え、これ以降、しばしば和歌の歌枕として用いられた。³⁶

『奥義抄』の、「このせきをひきよせたる」の一文は、「てま」の語を引き出すために「てまのせき」という歌枕を引いてきた、と理解するのが正しい解釈であろう。それに対し、『三流抄』は実際にスサノオが「てまのせき」をひきよせたと理解した、あるいは作爲的に話を変容させたのではないかと、伊藤氏は述べている。

このような解釈によつて、『三流抄』では「手摩島」を「出雲国曾我ノ里」に「ひきよせた」かのように神話の変容が成され、その結果「手摩島」という島が『太平記』に描かれるに至った可能性があ

る。そうように考えれば、「てま」が「手摩」と表記され、「摩」の語から、撫でて留めたという説話が生まれたことも説明できよう。

ただし、『奥義抄』と『三流抄』の間には、なぜ「せき」から「しま」へと変わったのか、という問題が残る。そこには、手摩島説話の成立段階における、浮浪山説話からの影響があったと考えられまいだろうか。

前述したように、浮浪山の「浮浪」という表記の成立には、C「吏部王記」にあるような、山が海を浮かんでやって来るといふ説話の影響があったと考えられる。ただし、この説話が出雲の地で受容されたのは、もともと「フロウ」の地名があったからではないか。

「浮浪山」の山号の初出は建長六年（一二五四）の史料A「鰐淵寺衆徒等勸進帳状案」であるが、一方で文安三年（一四四六）の「日吉社領出雲国漆治郷文書売券」には「不老山鰐淵寺」とあり、「不老」と表記されることもあったことがわかる。これだけを見ると「浮浪山」が「不老山」に先行していたように見えるが、もとよりいずれが本来の表記であったかはわからない。もともと修験道の聖地として栄えた場所であるからには、「不老山」という表記が先行したとしてもおかしくはないだろう。いずれにしても、「フロウ山」という呼び名があった地に、蔵王信仰と関わって霊鷲山が浮かび漂ってきたという説話が結びつき、浮浪山説話が生み出されたと考えられる。

もともと地名に合わせて話が作られるというのは、例えばE「大山寺縁起」やI「天淵記」などにみえる、八雲太神・スサノオが杵を使って土地を留めたとする話も同じであって、『出雲国風土記』では国引きのために使われる道具には杵は見えず、これらは「杵築」

という地名から生み出されたと考えるべきである。浮浪山説話の場合にも、浪に浮かび漂う島というイメージが、「フロウ山」という地名に引き寄せられて説話の原型が成立したと考えられるのに対し、手摩島説話の場合には、浮かぶ島のイメージを説話に持ち込むそのような契機はない。にもかかわらず、漂う島をスサノオがつなぎとめるかたちとなったのは、同じく出雲に関わる説話であったこと、移動する土地というモチーフの類似から、浮浪山説話が『三流抄』や『太平記』の伝える手摩島説話の成立過程に影響し、『奥義抄』段階において「せき」から「しま」への変容が生じた可能性が考えられる。

反対に、『三流抄』に見られたような手摩島説話が、「浮浪山」をめぐる物語に影響を与え、浮浪山説話は流れてくる土地を留める神として、スサノオを得ることになったのではないだろうか。A「鰐淵寺衆徒勸進帳案」で確認したように、もともとスサノオが登場しない形で生まれた浮浪山説話に対し、「八雲立つ」の歌の解釈から生まれた手摩島説話には、歌の詠み手であるスサノオが登場する必然性が備わっていた。

『三流抄』に見られるような手摩島説話の流れを汲み、浮浪山説話にスサノオが登場するようになったという可能性については、建長六年（一二五四）、A「鰐淵寺衆徒勸進帳案」の時点では現れなかったスサノオが、『三流抄』にもっとも近い年代のE「大山寺縁起」（鎌倉末期以降において初めて登場することが示唆的である。さらに、E「大山寺縁起」における杵築大社の祭神「八雲太神」は、「あまくだり給ひて」とあることから、記紀や『出雲国風土記』の記すオ

オオナムチではなくスサノオを指していると考えられるが、この「八雲太神」は、「八雲立つ…」の歌に因む名称であり、「大山寺縁起」が歌学におけるスサノオから影響を受けていることを示している。つまり、流れてくる土地をめぐるふたつの物語は、互いに相関して成立したものと考えられるのである。

ここで、「E「大山寺縁起」におけるスサノオ（八雲太神）」は、「杵築大明神」、すなわち出雲大社の神とも呼ばれていた。スサノオを出雲大社の神とするのは、E「大山寺縁起」以降の、F「国造出雲孝時解状土代写」、I「天淵記」なども同様である。

このことは、手摩鳥説話との接触によってスサノオを主人公とすることとなった浮浪山説話がその後定着・展開していった過程と、中世のスサノオが出雲大社の祭神とされていった過程が連動している可能性を示している。中世における浮浪山説話の位相を明らかにするため、次に、この点について考えてみたい。

四 国防神としてのスサノオ

国造家上官として出雲大社の寛文年度の造営に尽力した佐草自清は、貞享五年（一六八八）に筆写された「佐草自清覚書」³⁷の中で、次のように述べている。

…自清、案スルニ古記ニ久安五年己巳十一月廿日夜半、国造兼忠ノ館失火、惜哉、累代之文書悉焼亡、因茲兼忠以前之正文希有也云々、予思夫後來国造孝房之時分、旧事紀速素戔烏尊坐出雲国熊野杵築神宮有之文ヲ見惑テ、為素尊者乎、謂旧事紀、杵

築神宮者、祭御崎進雄尊ノ御事也、御崎杵築郷中也、故云爾杵築御本殿者大己貴命一座也、素戔烏尊外二祭之、…

久安五年（一一四九）に起きた火事によって、古文書が失われ、その後『先代旧事本紀』を見た国造孝房が、出雲大社の祭神はスサノオであると思い込んだのではないかと、自清は推測しているのである。

自清が指摘する通り、出雲大社の祭神がスサノオであるとする考え方自体は、平安時代から存在していた。『先代旧事本紀』陰陽本紀には、「建速素戔鳴尊。坐出雲国熊野杵築神宮矣。」³⁸とあり、長寛二年（一一六四）の『長寛勘文』もこれに倣う。また、弘安九年（一二八六）の『太神宮参詣記』³⁹には、

素戔烏尊は伊弉諾伊弉棚尊の御譲を得て。我朝の御あるじにてまし／＼しが。国土を皇孫尊に譲り奉り。御身は出雲の国に御垂跡あり。今の大社はなり。

とあって、記紀のオオナムチにスサノオが交代している。ただし、これらはみな出雲の外部の主張であって、出雲側、とくに出雲大社の主張として祭神スサノオ説が現れるのは、建武三年（一三三六）のF「国造出雲孝時解状土代写」が管見の限りではもっとも早い時期のものである。さらに、鎌倉末のE「大山寺縁起」にみえる八雲太神を含めると、出雲周辺では一三世紀末から一四世紀初頭が、出雲大社の祭神としてスサノオが定着してゆく過渡期であったと考えられる。

古代にはオオナムチとされていた出雲大社の祭神が、中世にはなぜスサノオに交代したのか、ということについて、井上寛司氏は、

鰐淵寺が信仰の対象とした蔵王権現と杵築大社の祭神とが同一視される過程において、「憤怒の形相を示す蔵王権現には荒らぶる神（スサノヲ）こそが相応しいとする考えが生まれ、広まっていたこと」に加え、「凶悪な賊を退治し自らの力によって地方統治と秩序の維持に努める、中央権力への相対的な自立性を持った荒らぶる神（スサノヲ）が、古代とは異なる構造と特徴を持つ中世の国家や宗教のあり方に相応しい存在と考えられたこと」を理由に挙げる。ここでは特に、F「国造出雲孝時解決士代写」やG「花山院耕雲筆日御碕社修造勸進状」に見えた、国防神としてのスサノオの性格に注目してさらに考えてみたい。

スサノオを祀った出雲大社や日御碕神社の縁起において、スサノオは浮浪する山を留める存在であると共に、外敵を追いやる国防の神、軍神としても描かれていた。そして、その軍神が希求される契機となったと考えられるのが、いわゆる元寇である。

文永の役（一二七四）、弘安の役（一二八二）は、元・高麗の連合軍の二度にわたる侵攻を指すが、これ以後の日本では、国を護り戦う神仏への信仰が高まっていた。例えば、『八幡愚童訓』（鎌倉後期）では、神功皇后の三韓出兵と蒙古襲来を関わせて八幡大菩薩の神威を説く。他にも、紀伊国天野社の丹生明神や、諏訪大社の諏訪大明神などが、元寇を背景に軍神として権威を持つようになった神として挙げられる。出雲大社におけるスサノオもまた、そうした流れの中で、外からの脅威を防ぐ軍神として新たに位置付けられたのではないだろうか。二度の役を経た後のE「大山寺縁起」から、出雲大社の祭神スサノオが姿を現し、F「国造出雲孝時解決士代写」、

G「花山院耕雲筆日御碕社修造勸進状」と、国防神としての姿を現してゆくことの意味をそのように解したい。

スサノオは、『日本書紀』第八段一書第五において、「韓郷の嶋には、是金銀有り。若使吾が児の所御す国に、浮宝有らずは、未だ佳からじ」と発言するが、これは神功皇后后紀において、神功皇后が「財宝国」「金銀国」である新羅に遠征を行う神話的根拠となる。元・高麗の来襲を契機として、神功皇后が神格化され信仰の対象となったように、朝鮮半島と関わりを持つ神スサノオもまた軍神として祀られたのではないか。井上氏の指摘にあるように、蔵王権現の垂迹としてスサノオが迎え入れられた背景にはこうしたより大きな動向が関わっていたと考えられる。

『三流抄』に見えるような手摩鳥説話との関わりを契機に、浮浪山説話に現れた、土地を留める神スサノオは、元寇以降の国防神への信仰の高まりとともに定着していったものであった。浮浪山説話はそうした一三世紀末以降の、日本各地で見られる神祇観の更新という動向の中に位置付けられるべき言説であったのである。

おわりに

本論文では、中世出雲の神社縁起にみられる神話を中心に、それらが『出雲国風土記』とは異なる系統の物語として生み出されたものではなかったか、という問題意識のもと、これらの神話がいかにして成立したのかということを探った。

もとは金峰山の縁起（C『吏部王記』）に見られたような、浮かぶ

山の説話から生まれた鰐淵寺縁起に、『三流抄』などにみられる、土地を留めるスサノオの物語が影響した結果、出雲の浮浪山説話に、土地を留める神としてスサノオが登場したのではないかと述べた。つまり、浮浪山説話に見える、浪に漂う山塊の話は、浮かぶ山の説話と、「フロウ山」の呼び名が合わさって出来たものであり、これに関わるスサノオもまた、国引き神話とは別の論理に導かれて現れた存在であったのである。

そして、元寇を契機とする軍神への信仰の高まりが、朝鮮半島と関連の強いスサノオと結びつき、出雲大社の祭神スサノオを定着させていった浮浪山説話も、そうした流れの中でさらに展開・定着してゆくこととなったと考えられる。

こうした中世における浮浪山説話の展開があった上に、近世以降の『出雲国風土記』受容が重なった結果、「はじめに」に掲げた斎藤論が述べたような、スサノオとヤツカミズオミヅヌのイメージの重複は起きたのであって、それは、従来のような、『出雲国風土記』の国引き神話が浮浪山説話に影響したとする見方とは逆行する現象であったのである。

注

- 1 曾根研三『鰐淵寺文書の研究』（鰐淵寺文書刊行会、一九六三）。
- 2 斎藤英喜『荒ぶるスサノヲ、七変化〈中世神話〉の世界』（吉川弘文館、二〇一二）。この他、浮浪山説話に国引き神話の影響を認める研究に、曾根研三『鰐淵寺文書の研究』（鰐淵寺文書刊行

会、一九六三）、佐伯徳哉『中世出雲と国家的支配 権門体制国家の地域支配構造』（法蔵館、二〇一四）、などがある。

- 3 『神道大系 神社編 出雲・石見・隠岐』（神道大系編集会、一九八三）解題。

- 4 なお、文亀二年（一五〇二）の奥書を持つ『灰火山社記』は、島根県松江市内中原町に所在する宝照院に伝わった由緒記であるが、ここでは、「阿具載神祇官、灰火見風土記、不為無所拠者也」と、『灰火山』という山が『出雲国風土記』に記載されていることを述べている。そのため、『灰火山社記』により中世出雲の『出雲国風土記』受容を知り得るとする説もあるが（『灰火山社記』が『出雲国風土記』利用を示す最古のものとの判明）松江市記者発表資料、<http://www.lcity.matsue-shimane.jp/shisei/kohou/houdou/kisha/2017/0217.html>、二〇一〇年一月閲覧）、この『灰火山社記』の作者は「大江末流陳人漂子」、大江氏の末流の旅人であるということ以外明らかにされておらず、この人物は出雲の人間でなかった可能性が高い。この作者が『出雲国風土記』を読み知っていたことは間違いないが、出雲国外から持ちこまれた知識であった可能性が高く、これを中世出雲における風土記享受の一端と見ることはできないだろう。
- 5 『続々群書類従 第八 地理部』（続群書類従完成会、一九七八）。
- 6 『山崎闇斎全集 上巻』（日本古典学会、一九三六）。
- 7 大日方克己『岸崎佐久次と『出雲風土記抄』』（『社会文化論集』第六号、島根大学法文学部紀要社会文化学科、二〇一〇）の指摘による。

- 8 高橋周「近世出雲における『出雲国風土記』の伝写と神社の歴史認識―万九千社・立虫神社を中心に―」（『古代文化研究』第二三号、島根県古代文化センター、二〇一五）。
- 9 注8高橋論文、高橋周「近世出雲における『出雲国風土記』の伝写と神社の歴史認識（二）」（『古代文化研究』第二四号、島根県古代文化センター、二〇一六）。
- 10 注7大日方論文。
- 11 『出雲国造家文書』（村田正志編、清文堂出版、一九六八）。
- 12 注9高橋論文の指摘による。
- 13 『梁塵秘抄』「聖の住所は何処何処ぞ、箕面よ勝尾よ。播磨なる書写の山、出雲の。鰐淵や。日御碕、南は。熊野の。那智とかや」
- 14 『宇治拾遺物語』巻三「山伏舟折返事」「いまはむかし。ゑちぜんの国かぶらきのわたりといふところに。わたりせんとてもものどもあつたりたるにやまぶしあり。けいたう房といふ僧なりけり。熊野みたけはいふにおよばず。しら山。はうきの大山。出雲のわにぶち大かたしゆぎやうしのこしたところなかりけり」。
- 15 注1曾根書。
- 16 『大正新脩大藏經』第七六卷（大正新脩大藏經刊行会、一九九二）。
- 17 井上寛司「出雲神話」における古代と中世」（『出雲古代史研究』第一〇号、出雲古代史研究会、二〇〇〇）。
- 18 『史料纂集 吏部王記』（続群書類従完成会、一九七四）。
- 19 『吏部王記』は、原本・写本共に散逸しており、逸文でしか残さ

- 20 注1曾根書。
- 21 『大社町史』上巻（大社町、一九九二）。
- 22 『中世神仏説話 続々』（古典文庫、一九七一）。
- 23 山（島根半島）をつなぎ留めた洲浜が弓ヶ浜となった点は、第三節に掲げる『出雲国風土記』の国引き神話が、島根半島の先端（三穂の埼）をつないだ綱が弓ヶ浜（夜見の嶋）となったとするのに類似しているが、これは実際の弓ヶ浜半島の特徴的な地形から独立的に生じ得る要素である。
- 24 『出雲国造家文書』（村田正志編、清文堂出版、一九六八）。
- 25 『神道大系 神社編 出雲・石見・隠岐』（神道大系編纂会、一九八三）。
- 26 「月支国」は、『後漢書』馬韓伝などにみえ、朝鮮半島にあった国であるが、ここでの「月支国」は「月氏国」（「大月氏国」との混同と考えられる。「月氏」は本来古代中央アジアに存在した民族国家だが、日本では天竺の同義語として用いられた。それは、世界が日本・インド・中国から成るとする三国世界観に基づき、それぞれを日・月・星に聞わせ、日域・月支・辰旦と表すことがあったためである。
- 27 『佐太神社―佐太神社の総合研究』（鹿島町立歴史民俗資料館、一九九七）。なお、句点は私に付した。

- 28 『群書類従第二集』巻二八 神祇部(統群書類従完成会、一九八三)。
- 29 『新編日本古典文学全集 風土記』(小学館、一九九七)。
注2参照。
- 30 『日本古典文学大系 太平記』巻第二十五(岩波書店、一九六〇)。
片桐洋一『中世古今集注釈書解題二』(赤尾昭文堂、一九七三)。
- 32 伊藤正義「中世日本紀の輪郭―太平記における卜部兼員説をめぐって」(『文学』第四〇号、岩波書店、一九七二)。
- 33 『日本歌学大系』第一巻(風間書房、一九五八)。
- 34 『奥義抄』には『万葉集』とあるが、出典未詳。初出は『古今和歌六帖』。
- 35 『古今和歌六帖』に「八雲たついづもの国てまのせきにてまとなづけしよしもしられず」、「堀河百首」に「ざりともと思ひしかどもやぐもたつてまのせきにも秋はとまらず」。
- 36 『大社町史 史料編』上巻(大社町、一九九七)。
- 37 伊藤剣氏は、「地祇本紀のオオナムチ―系譜の分析を中心に―」(『先代旧事本紀論 史書・神道書の成立と受容』、工藤浩編、花鳥社、二〇一九)の中で、『先代旧事本紀』にはオオナムチを倭の神、具体的には三輪山の神として位置付けようとする意図があるため、杵築大社にはオオナムチを据えず、代わりに地祇の祖であるスサノオを杵築大社の神として描いていると指摘する。『先代旧事本紀』が主張する出雲大社祭神スサノオ説は、鰐淵寺や出雲大社の縁起にみえるそれとは異質の論理に基づくものであったことが窺える。

- 39 『群書類従第二集』巻二七 神祇部(統群書類従完成会、一九八三)。
- 40 同解説中では、「(古代とは異なる)中世の国家や宗教のあり方」とは、出雲国などの各地域支配権力の相対的な自立性を前提として国家権力全体が作動する仕組み、及びその各国毎に設けられた国の鎮守神(一宮)の集合的な力によって中世日本国全体の秩序維持と安定が図られるとする多元的で分散的な宗教構造のこと」と説明している。
- 41 『出雲国浮浪山鰐淵寺』(浮浪山鰐淵寺刊行事務局、一九九七)。
井上寛司氏解説による。
- 42 小峯和明「(侵略文学)の位相―蒙古襲来と託宣・未来記を中心に、異文化交流の文学史をもとめて―」(『国語と国文学』第八一号、至文堂、二〇〇四)。
- 43 また、本論文では取り扱わなかったが、出雲国二宮として出雲大社と勢力を争った佐太神社が伝える中世の縁起(『佐陀大社縁起』、一四九五)にも、『出雲国風土記』の影響があるとされているが、これもまた、同様に再検討されるべき問題である。ここでは、佐太神社の主祭神とされたイザナキ・イザナミが、縁起の中で軍神として描かれていることに注意を向け、そこには出雲大社のスサノオと同様の動機があったと考えられる、という点にのみ言及しておくたい。
- (てらもと なつみ・北海道大学大学院修士課程修了)